

刈谷病院 医療安全対策の取り組み

取組内容

- 1.医療安全管理委員会を設置し、月1回以上会議を開催しています。
- 2.専任の医療安全管理者を設置しています。
- 3.全職員を対象に、医療安全についての研修を、年2回以上実施しています。
- 4.相談窓口と連携を図り、患者さん・ご家族からの、医療安全対策に関する相談に応じる体制を整備しています。

医療安全に関するご相談は、外来カウンター横の医療安全相談窓口及び入院病棟責任者迄お申し出ください。



刈谷病院 医療安全管理室

医療安全管理委員会